

チャレンジ目標

- 進んで明るいあいさつ 20人
- みんななかよく やさしいことばを20回
- 不登校0 いじめ0 のあたたかい学校

「家庭のしおり」について

「夢をはぐくむ 家庭の元気」 見つめ直そう家庭教育、というリーフレットが山口県教育委員会から出されました。この「道」7月特別号と一緒にお配りします。

このリーフレットを活用し、本校の「家庭のしおり」として、本校児童の家庭生活の充実を図りたいと考えております。

まずリーフレットを開くと、①が見えます。とても重要な「家庭教育 5つのポイント」と「わが家の生活をふり返ってみましょう」と振り返りの観点が書いてあります。どれもとても大切なものです。この観点をぜひ家庭生活を振り返ってみてください。

本校では、特に振り返り欄の○印のついた項目を家庭、学校で協力して取り組もうと考えております。そこで、○印を中心に約束を決めて、②の「わが家のやくそく」の欄に約束を書いて、見える所に貼っておいてください。「わが家のやくそく」の裏にはチェック表もあります。毎月親子で確認してみてください。

学校では子供に「わが家のやくそく」を書いてもらい、学校でも確認できるようにしたいと考えています。そこで、この約束は、7月15日までには決めておいてください。7月16日に学級で子どもたちと確かめ合いたいと思います。ご協力よろしく願います。

① わが家の生活、ふり返ってみましょう

- 早寝早起をし、朝食をとっていますか？
- 外遊びや運動などで体を動かしていますか？
- テレビやゲームの時間を決めていますか？
- 社会のルールやマナーを教えていますか？
- よいことをほめ、悪いことをしっていますか？
- 携帯電話やネット利用のルールを決めていますか？
- 家族であいさつや会話をかわしていますか？
- 家族で食事をしていますか？
- 家族で決めたお手伝いをしていますか？
- 時間や場所を決め、計画的に学習していますか？
- 家庭学習についてアドバイスや声かけをしていますか？
- 読書をする習慣が身についていますか？
- 地域の行事に進んで参加していますか？
- 地域で年齢の異なる子ども同士で遊んでいますか？
- 自然とふれあう活動をしていますか？

家庭教育 5つのポイント

- 基本的な生活習慣を身につけましょう**
基本的な生活習慣は、子どもの健やかな成長の基礎であり、家族みんなでの役割を確立することが大切です。
- ルールを守りマナーを身につけましょう**
大人の生活態度や考え方が子どもの成長に大きく影響することばかりであり、大人が率先して教えることが、子どもへの大切な影響になります。
- 家族のふれあいを大切にしましょう**
家族は子どもの心のよりどころであり、親子の信頼関係を築き、愛の力で安全安心した家庭をつくるのが大切です。
- 家庭での学習習慣を身につけましょう**
学習習慣を築き、学力を向上させるためには、家庭での学習習慣を身につけるとともに、がんばりを認め励ますことが大切です。
- 地域でいろいろな体験活動しましょう**
他郷の人々や自然、文化とかわることで、ふるさとに誇りを持ち、人とのつながりや仲間意識を築くことができます。

② 夢をはぐくむお家庭の元気

見えるところにしましょう

★ わが家のやくそく ★

- 基本的な生活習慣を身につけましょう。
- ルールを守りマナーを身につけましょう。
- 家族のふれあいを大切にしましょう。
- 家庭での学習習慣を身につけましょう。
- 地域でいろいろな体験活動しましょう。

子ども総合サポートセンター
児童福祉課 児童相談所 児童発達支援センター
(083)987-1243 (山形県) 山形市山形1-1-1
TEL: 083-987-1243 FAX: 083-987-1244
山形県立児童発達支援センター
山形県立児童相談所
山形県立児童発達支援センター

山口県教育委員会 山口県PTA連合会 山口県小学校協会 山口県中学校協会

さて、いよいよ夏休みに近づきました。事前に計画を立て実りのある休みにしてほしいものです。

この休み中に、まず学校ではできないいろいろな体験をしてもらいたいと思います。様々な体験は、成長の大きな糧になります。また、よい思い出づくりにもなります。

また家庭学習の習慣化を図るために、約束した家庭学習時間や内容をしっかり確認して、検討を加えてみてください。夏休みに自分自身で家庭学習を継続することで、基礎の定着と同時に自信をもつことができます。

さらに、家庭の一員として、また規律ある生活のために、家庭のお手伝いに「夏休みバージョン」を加えてみることもよいと思います。成長を確かめるよい機会になると思います。

夏休みの後、登校する子どもたちが生き生きと元気であってほしいと願っています。

新学習指導要領解説（２）

重視されている内容

- ◆ 言語活動
資料を読む、レポートを書く、説明する、考えを発表し合う等の活動を通してコミュニケーションの基になる言語の力を育む。
- ◆ 理数教育
算数理科の時間が増加し、観察・実験や反復学習等を取り入れた授業を充実します。
- ◆ 伝統や文化
小学校から国語で古典を学び、音楽では唱歌や和楽器の学習を充実します。中学校では、体育で武道が必修になります。
- ◆ 道徳教育
あいさつ、規範意識、自他の生命の尊重、社会への主体的な参画について指導します。
- ◆ 体験活動
集団宿泊学習や中学校での職場体験活動など、発達段階に応じた体験活動を重視します。
- ◆ 外国語教育
小学校5・6年で外国語活動が始まります。リズムに合わせて英語を話したり、ゲームをしたりして、英語に慣れ親しむ活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力の素地を育成します。中学校では、授業時数や扱う単語の数を増加します。
- ◆ 新しい時代に対応した教育
キャリア教育、環境教育、情報教育、食育、安全教育などを充実します。
- ◆ 健やかな体
体育の時間を増加し、「体づくり運動」や球技、ダンス等の様々な運動を行います。

9月行事予定

8月行事予定

1	水	交通指導 全校朝会 地区児童会 給食開始
2	木	交通指導 身体測定
3	金	交通指導 身体測定 夏休み作品展 自由参観日
4	土	
5	日	
6	月	交通指導 身体測定 委員会活動 ヘルマークの日
7	火	交通指導
8	水	給食集金日 掃除ローテーション
9	木	
10	金	安全点検
11	土	
12	日	島田中運動会
13	月	運動会係打合せ
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	運動会前日準備
18	土	秋季大運動会
19	日	運動会予備日
20	月	敬老の日 ●(4年 敬老会参加)
21	火	いどばた人権考座
22	水	職員会議
23	木	秋分の日 ●
24	金	振替休日(18日または19日)
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	学年集金日

1	日	教育キャンプ(6年)
2	月	全校登校日 ひかり苑訪問
7	土	人権ふれあいフェスティバル
19	木	教育フォーラム
20	金	学校人権研修
21	土	親子作業
24	火	水泳克服コース
25	水	水泳克服コース
		夏休み作品提出週間
26	木	水泳克服コース

夏休み作品展
場所 体育館 理科室 家庭科室
時間 9:00～12:00
自由参観日
8:30～12:10(1校時～4校時)
どの時間でも、どの教室でも授業を公開しております。ぜひ、多数ご参観ください。

9月に入るとすぐに、運動会の練習が始まります。残暑の厳しい中、相当疲労することが予想されます。
規則正しい生活をするなど、体調管理を、夏休みの間もきちんとしておいてください。

敬老会に毎年4年が参加して、喜んでもらっています。
敬老会の詳しい案内は、学年だよりで後日配布いたします。できるだけ多くの参加をお待ちしています。ご協力ください。